多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年5月31日
大　崎　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

（三本木・岩出山地域）

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大崎市三本木斉田地先	無	H30年度 ～ H34年度	三本木斉田域保全隊
○				大崎市三本木高柳地先	無	H30年度 ～ H34年度	三本木高柳地域保全隊
○				大崎市三本木下沖地先	無	H30年度 ～ H34年度	三本木下沖地域保全隊
○				大崎市岩出山下一栗地先	無	H30年度 ～ H34年度	一の坪多面的機能活動組織
○				大崎市岩出山上野目地先	無	H30年度 ～ H34年度	安養寺農地維持管理協議会